



平成 30 年 7 月 6 日
関 東 財 務 局

平成 3 0 年度予算執行調査の調査結果の概要について
(7 月公表分)

【お問い合わせ】

関東財務局 理財部 主計第 2 課

電話 048-600-1102

関東財務局ホームページ <http://kantou.mof.go.jp>

平成30年度予算執行調査の調査結果の概要について（7月公表分）

- 財務省は、平成30年度予算執行調査の対象とした45件のうち、調査を終了した35件の結果を公表しました。残る10件については、引き続き調査を継続し、公表する予定です。
- 調査を終了した35件のうち、関東財務局は8件（取りまとめ1件、調査協力7件）の調査を実施しました。
- これらの調査結果については、財務大臣から各府省に対し平成31年度概算要求や今後の予算執行に確実に反映するよう要請しています。

平成30年度予算執行調査（7月公表分：関東財務局調査事案）

- 関東財務局が実施した8件の調査は以下のとおりです。

1. 関東財務局取りまとめ事案

No.	省庁名	調査事案名	調査主体 (注)
1	文部科学省	日本遺産魅力発信推進事業	財務局

2. 調査協力事案

No.	省庁名	調査事案名	調査主体	取りまとめ 財務局
1	内閣府 環境省	原子力発電施設等緊急時安全対策交付金及び放射線監視等交付金	共同	九州
2	文部科学省	義務教育費国庫負担金・公立文教施設整備費	共同	関東
3	農林水産省	農地利用最適化交付金及び農業委員会交付金	財務局	北陸
4	農林水産省	漁業人材育成総合支援事業（旧：新規漁業就業者総合支援事業）	財務局	中国
5	経済産業省	地域中核企業・中小企業等連携支援事業 （地域中核企業創出・支援事業）	共同	東海
6	国土交通省	コンパクト・プラス・ネットワークの取組	共同	北陸
7	国土交通省	社会情勢の変化に対応した住宅供給政策（公営住宅整備事業等）	共同	北海道

（注）「財務局」：財務局調査（財務局職員が実施する調査）

「共同」：共同調査（財務省主計局の予算担当職員と財務局職員が共同で実施する調査）

（参考）

予算執行調査とは、財務省主計局の予算担当職員や日常的に予算執行の現場に接する機会の多い財務局職員が、予算の執行の実態を調査して改善すべき点等を指摘し、予算の見直しや執行の効率化等につなげていく取組です。

総括調査票

(関東財務局が取りまとめた調査事案)

総 括 調 査 票

調査事案名	(18) 日本遺産魅力発信推進事業			調査対象 予算額	平成29年度：1,283百万円 (参考 平成30年度：1,208百万円)		
省庁名	文部科学省	会計	一般会計	項	文化財保存事業費	調査主体	財務局
組織	文化庁			目	文化芸術振興費補助金	取りまとめ財務局	関東財務局

①調査事案の概要

- 「日本遺産 (Japan Heritage)」とは、地域の歴史的の魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを認定するとともに、ストーリーを語る上で不可欠な魅力ある有形・無形の文化財群を地域が主体となって総合的に活用し、国内外に戦略的に発信することにより、地域の活性化・観光振興を図ることを目的とするもの。
日本遺産の認定にあたっては、「日本遺産を活用した地域づくりについての将来像と、実現に向けた具体的な方策が適切に示されていること」が審査基準の1つとなっている。認定申請書類において、目標値を明らかにした6年間の地域活性化計画を作成し、毎年度、達成状況を把握した上で文化庁に報告することとされている。平成29年度まで54件認定されている。
- 「日本遺産魅力発信推進事業」は、日本遺産を活用した地域活性化のための取組を行う協議会に対して最大3年間財政支援するものであり、平成27年度に創設し18ヶ所、平成28年度に37ヶ所、平成29年度に54ヶ所に補助金が交付されている。なお、日本遺産の認定に際しては、この日本遺産魅力推進事業による財政支援が終了しても、自立的・持続的な取組を継続していくことが前提となっている。
このほか、文化庁直轄事業である「日本遺産プロモーション事業」として、日本遺産を活用した地域活性化を支援するためのプロデューサーの派遣、日本遺産全体の認知度の向上を図るためPRイベントや日本遺産ポータルサイトの運営が行われている。

日本遺産 (Japan Heritage)

地域に点在する様々な遺産を「面」として活用・発信



認定件数：54件（平成29年度末現在）



一輪の綿花から始まる倉敷物語
～和と洋が織りなす繊維のまち～



日が沈む聖地出雲
～神が創り出した地の夕日を巡る～

事業内容

日本遺産魅力発信推進事業【補助事業】

①情報発信、人材育成事業

- ・観光ガイドやボランティア解説員の育成
- ・多言語HPの作成

②普及啓発事業

- ・ワークショップ、シンポジウムの開催
- ・日本遺産PRイベント（国内外）の開催

③調査研究

- ・旅行者（訪問予定者）の嗜好性調査等

④公開活用のための整備

- ・ストーリーの理解に有効なガイダンス機能の強化
- ・周辺環境等整備

日本遺産プロモーション事業【文化庁直轄事業】

- ・地域のニーズにあった専門家の派遣（日本遺産プロデューサー派遣事業）による地域活性化の支援
- ・メディアや民間企業を巻き込んだ日本遺産全体のPRイベントの開催等による認知度の向上、先進事例の共有

総 括 調 査 票

調査事案名 (18) 日本遺産魅力発信推進事業

②調査の視点

1. 情報発信・人材育成の取組

本事業は、情報発信・人材育成を目的としているが、効率的・効果的な内容となっているか。

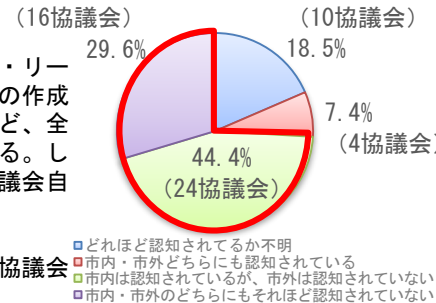
③調査結果及びその分析

1. 情報発信・人材育成の取組

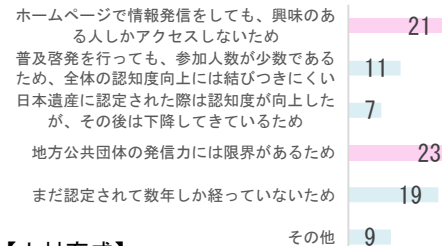
【情報発信】

- 情報発信事業については、パンフレット・リーフレット等の作成（52協議会）、映像資料の作成（52協議会）、HPの作成（42協議会）など、全ての協議会で何かしらの取組が行われている。しかしながら、日本遺産の認知度に対する協議会自らの評価については、
 - ・市外は認知されていない：40協議会
 - ・このうち、市内も認知されていない：16協議会
- 協議会は、認知度の向上に対して、地方公共団体単独での発信力に限界があり、自らの取組を工夫しつつ、国によるプロモーションや県・市区町村が連携したPRが必要と考えていた。また、現状では、HPを利用しても今以上認知度は向上しないと分析していた。

【図1】日本遺産の認知度



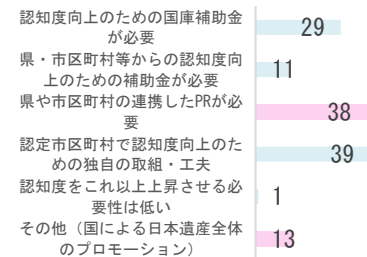
【図2】認知度不足の要因（複数回答）



【人材育成】

- 人材育成事業については、観光ガイドやコーディネーター等の養成を目的として、平成27～29年度の3カ年に34協議会が実施している。しかしながら、「計画育成人数」や「計画稼働人数」などの目標値を定めている協議会は半数以下の15協議会となっていた。
- 人数を把握できた取組のうち、プログラムを修了又はボランティアとして登録された1,299人に対し、実際にボランティア活動に参加したのは603人（46.4%）に留まっており、半数以上が活用されていなかった。
- 1人あたりの費用が高額な取組（参加費無料とした取組に限る）上位5件中4件が目標値を定めていない。また、目標値を定めずに事業を実施している協議会では、開催コストや参加人数を把握していない場合が多く、費用対効果の検証ができない取組も確認された。

【図3】認知度向上への取組（複数回答）



【表1】人材育成事業の1人あたりの費用

事業名	目標値の有無	修了・登録人数	活用人数	開催費用	1人あたり費用
日本遺産ガイド通訳	×	8人	8人	349万円	43.6万円
日本遺産ガイド育成及びツアー造成	○	11人	11人	268万円	24.4万円
ガイド養成	×	6人	0人	133万円	22.2万円
コーディネーター養成	×	8人	0人	93万円	11.7万円
日本遺産観光ガイド養成	×	35人	0人	404万円	11.5万円

④今後の改善点・検討の方向性

1. 情報発信・人材育成の取組

- 非効率的・非効果的な事業内容となっており、速やかな改善を要する。定量的な目標を掲げ、費用対効果を勘案した効率的な手法で実施し、その結果を検証していく必要がある。
- 特に情報発信については、認知度向上が喫緊の課題であり、まずは文化庁において「日本遺産プロモーション事業」の一環として実施する日本遺産全体のPRイベントを改善しつつ、認知度の動向を定期的に把握する必要がある。現状では、協議会が実施する情報発信の取組による効果が期待できないことから、協議会の取組の凍結を検討すべき。

総 括 調 査 票

調査事案名 (18) 日本遺産魅力発信推進事業

②調査の視点

2. 訪日外国人旅行者の増加に関する取組

本事業は、「明日の日本を支える観光ビジョン」（平成28年3月30日「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」決定）において、訪日外国人旅行者を増加させるための事業として位置付けられているが、実現に向けた目標値が設定され、効率的・効果的な取組が行われているか。

3. 事業の自立性・持続可能性

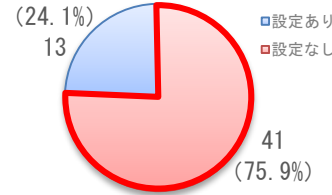
本事業は、予算の範囲内で「定額」で補助がなされているが、事業終了後の自立・持続を促す仕組みとなっているか。

③調査結果及びその分析

2. 訪日外国人旅行者の増加に関する取組

- 「外国人観光客入込数」や「外国人宿泊者数」、「外国人観光案内所の外国人利用者数」など、地域活性化計画における目標値として、具体的に「外国人旅行者数」を織り込んでいない協議会が全体の3/4を占めていた。

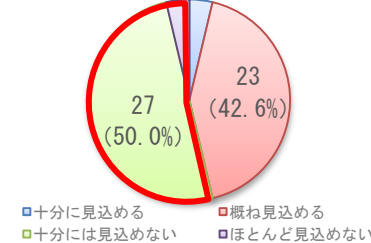
【図4】訪日外国人旅行者数に関する目標値の設定状況



3. 事業の自立性・持続可能性

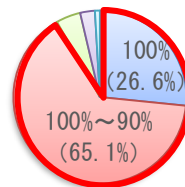
- 半数を超える29協議会が自立性・持続可能性を見込めないと回答した。
- 事業収入では十分な財源を確保できない（26協議会）、県・市町村に依存せざるを得ず長期的財源確保は困難（41協議会）、協賛金の獲得が困難（32協議会）など、民間資金や自己収入の確保に課題を感じている協議会が多い。

【図5】事業の自立性・持続可能性

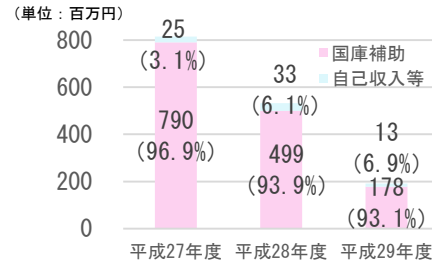


- 全109ヶ所に対する補助について、9割超で事業費の90%を超えていた。また、事業開始から3年経っても自己収入等が確保できておらず、補助金の減少に伴って事業規模は縮小していた。

【図6】事業費に対する補助割合



- 協賛金・スポンサー収入、シンポジウム等入場料、広告料収入、クラウドファンディングが全く活用されておらず、協議会構成団体負担金やグッズ販売収入なども含め、民間資金の活用や自己収入の確保の余地が認められた。



【表2】事業費の財源構成（平成27年度認定18協議会・平成29年度収入の合計）（単位：千円）

国庫補助金	都道府県補助額	市町村補助額	協議会構成団体負担金	その他	協賛金・スポンサー収入	シンポジウム等入場料収入	広告料収入	グッズ販売収入	クラウドファンディング	寄附金収入	その他	合計
177,764	0	6,490	8,425	157	0	0	0	156	0	0	0	192,993

【調査対象】
日本遺産協議会等：54団体

④今後の改善点・検討の方向性

2. 訪日外国人旅行者の増加に関する取組

- 訪日外国人旅行者に関する目標値の設定を補助の要件とすべき。
- その際、市町村単位での「外国人観光客入込数」などではなく、将来的に活用できるものとなるよう、施設単位にすべき。

3. 事業の自立性・持続可能性

- 「官」中心となってしまう協議会に営利企業や金融機関の参画を促し、多様なアイデアを取組に反映すべき。
- 自立性・持続可能性を高めるため、3年の間に段階的に補助率を減じていく仕組みや補助事業の成果や民間資金の活用状況を評価し、補助事業の成果が認められない場合や民間資金の活用が進んでいない場合には補助金を減額する一方、大きな成果が認められる協議会には補助金を増額するなどのインセンティブを付与する仕組みに改めるべき。
- 自立性・持続可能性が無いと判断された場合には、地域活性化計画の再提出又は改善が確認されるまで補助金交付を停止すべき。